

日本の新たな水際対策（入国時検査等の免除，入国制限の更なる緩和）

2022年5月27日

在フランクフルト日本国総領事館

6月以降，日本の水際対策は，3つの区分（青，黄，赤）に応じて異なる措置がとられることとなるところ，ドイツは「青」区分となりました（区分は今後も定期的な見直しあり）。これにより，新たに以下の措置がとられます。

●入国時検査及び入国後待機期間の見直し（国籍を問わず対象）

6月1日より，ドイツからの入国者に対しては，（ワクチンを3回接種したか否かにかかわらず）日本入国時の検査，入国後待機はなくなります。

●入国制限の更なる緩和（観光目的の短期滞在の再開）（外国籍者対象）

6月10日より，旅行代理店等を受入責任者とする観光目的の短期滞在が新たに認められます（ただし査証の取得は必要）。

詳細は以下の本文をご覧ください。

【本文】

1 入国時検査及び入国後待機期間の見直し（国籍を問わず対象）

（1）5月20日付広域情報「[新たな水際対策措置（一部の国・地域からの入国者に対する入国時検査の免除等）](#)」でお知らせいたしましたとおり，6月1日より，日本入国時の入国時検査及び入国後待機期間が変更となります。

（2）3つの区分（青，黄，赤）に応じて異なる措置がとられますが，ドイツは「青」区分となり，これによりドイツからの入国者に対しては，（ワクチンを3回接種したか否かにかかわらず）日本入国時の検査，自宅待機はなくなります。

（3）出国前72時間以内に実施する所定のPCR検査，MySOSアプリのインストールを含む健康フォローアップ，誓約書，質問票Webなどの取り扱いに変更はございませんので，ご注意ください。

（4）なお，入国後24時間以内に自宅待機のために自宅等まで移動する場合に限り，引き続き，自宅待機期間中であっても公共交通機関の使用は可能です。

2 入国制限の更なる緩和（観光目的の短期滞在の再開）（外国籍者対象）

（1）3月1日以降認められてきている商用・就労目的の短期滞在及び長期滞在に加え、6月10日より、本邦の旅行代理店等を受入責任者とする観光目的の短期滞在についても認められることとなりました。

（2）日本側の受入責任者が「入国者健康確認システム（ERFS）」を通じ申請・取得した「受付済証」を提示して、査証を取得する必要があります。

【参考】

- 国際的な人の往来再開に向けた措置について（外務省）
日本語：https://www.mofa.go.jp/mofaj/ca/cp/page22_003380.html#section1
英語：https://www.mofa.go.jp/ca/cp/page22e_000925.html
- 新型コロナウイルス感染症に関する水際対策の強化に係る措置について（外務省）
日本語：https://www.mofa.go.jp/mofaj/ca/fna/page4_005130.html
英語：https://www.mofa.go.jp/ca/fna/page4e_001053.html
- 国際的な人の往来再開による新規入国のための査証（ビザ）の申請（外務省）
日本語：https://www.mofa.go.jp/mofaj/ca/fna/page22_003381.html
英語：https://www.mofa.go.jp/ca/fna/page22e_000921.html
- ファストトラック（空港での検疫手続きの事前登録）（厚生労働省）
<https://www.hco.mhlw.go.jp/fasttrack/>
- MySOS（入国者健康居所確認アプリ）の登録等（厚生労働省）
<https://www.hco.mhlw.go.jp/manual/pdf-jp/summary.pdf>

【問い合わせ窓口】

- 厚生労働省新型コロナウイルス感染症相談窓口（検疫の強化）
日本国内から：0120-565-653
海外から：+81-3-3595-2176（日本語、英語、中国語、韓国語に対応）
- 出入国在留管理庁（入国拒否、日本への再入国）
電話：（代表）03-3580-4111（内線 4446, 4447）
- 外国人在留支援センター内外務省ビザ・インフォメーション
電話：0570-011000（ナビダイヤル：案内に従い、日本語の「1」を選んだ後、「5」を押してください。）一部のIP電話からは、03-5363-3013

- 新型コロナウイルス感染症への対応（外務省）
https://www.mofa.go.jp/mofaj/p_pd/pds/page25_002019.html

- Visit Japan Web サービス (デジタル庁)

https://www.digital.go.jp/policies/posts/visit_japan_web

- 外務省海外安全ホームページ (ドイツ)

[https://www.anzen.mofa.go.jp/info/pcinfectionspothazardinfo_165.html#ad-image-](https://www.anzen.mofa.go.jp/info/pcinfectionspothazardinfo_165.html#ad-image-0)

[0](#)

- 在ドイツ日本国大使館ホームページ (新型コロナウイルスに関する最新情報)

https://www.de.emb-japan.go.jp/itpr_ja/konsular_coronavirus200313-1.html

- 在留届 (3 か月以上滞在される方) / 「たびレジ」 (3 か月未満の渡航の方)

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/index.html>

- スマートフォン用 海外安全アプリ

https://www.anzen.mofa.go.jp/c_info/oshirase_kaian_app.html